

令和7年度 第2回 九段中等教育学校 学校経営評議会 会議録

日 時 令和7年10月31日（金） 午前10時から午前11時06分
場 所 九段中等教育学校 九段校舎 会議室

内容

- 1 開会
- 2 校長挨拶
- 3 令和7年度 学校経営方針実現に向けた取組（中間報告）
- 4 令和7年度 学校経営診断評価アンケート
- 5 その他、報告事項
- 6 閉会

○経営企画室長 おはようございます。

本日は、御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

経営企画室長の大塚でございます。

開会に先立ちまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

資料1、本日の席次表。

資料2、学校経営方針。

資料3、グランドデザイン。

資料4-①、重点目標と数値目標（中間報告）。

資料4-②、各分掌中間報告。

資料4-③、土曜授業等のあり方検討について。

資料5、学校経営診断評価アンケートについて。

資料6-①、中等教育学校前期課程における35人学級の実施について。

以下、6-②、6-③、6-④、6-⑤、6-⑥までございまして、最後に参考として九段中等教育学校の学則が配付されております。

お手元に不足や乱丁がございましたら、挙手でお知らせいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○会長 資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、ただいまから令和7年度第2回「学校経営評議会」を開催いたします。

本日、村木委員から30分ほど遅れるとの御連絡をいただいておりますので、始めさせていただきます。

開会に当たりまして、まず校長から御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひします。

○校長 皆さん、おはようございます。

本日は御多用のところ、本会議にお集まりいただきありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

学校経営評議会ということで、学校経営に関するいろいろと御意見をいただきながら、よりよいものにしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございました。

それでは、お手元の次第に従い進めてまいります。

項目3「令和7年度 学校経営方針実現に向けた取組（中間報告）」、資料4について御説明をお願いいたします。

○校長 それでは、よろしくお願ひいたします。

今までこの資料に従って説明させていただいたのですけれども、昨年度、説明が長過ぎるというお話をいただきましたので、主だったものについて私のほうから説明をさせていただければと思います。

最初に、本年度特に新たに取り組んでいったことについて話をさせていただきます。まず、大阪・関西万博において9月27日に日経とのコラボで本校の自治会の生徒2名が中心となり、発表しました。私と日比谷高校の校長先生、それから、大阪府立の桜和高校の校長先生がコメンテーターとして話をさせていただきました。ライブ中継も行われまして、非常に立派であったと評価いただきました。

それから、10月12日、閉幕の前日です。そこでも自治会長が行きました、大学生の発表に本校の生徒がコメントをするというような形で発表させていただきました。

こういったことで、全国的にも生徒の活動が広がっていっているかと思います。

次に、大学進学については、本校ではあまり大学進学実績については学校案内に表立て出しておりません。それは、いかに社会に出るために必要な力を付けるかということを中心に学校案内でも本校のカリキュラムについて伝えております。結果からいいますと、いわゆる難関国立大ですね。東大、京大、一橋、東京科学大、医学部に合格者を出しております。

また、訪問者も結構多くて、これは生成AIに関するところ、教育DXに関するところもありますけれども、学校経営に関してということで、特に探究について注目されています。昨年度も100人を超えるところだったのですが、今年度も県議会ですとか、市議会ですとか、議員の方も結構来られて、学校からも相当多く訪問に来ております。生徒もそれに慣れておりまして、誰が来ても普通に授業を受けているというような状況です。

ただ、これだけ多くのところに注目されているということで、静岡市などは中高一貫校をつくりたいということで来ておりまして、九段中等をそのモデル校としたいということでした。これは京都大学の教授であった溝上先生という中教審の委員もされ、かなり有名な先生なのですが、その先生の推薦があつて、いらしていただきました。九段中等も報道もされ、この間も日本教育新聞の一面、松本大臣就任の記事の隣に九段中等の取組ということで出ておりますので、そういったところからいろいろと全国的にも見られているよう

です。

また、海外からも注目を集めているようで、モルディブの中高一貫校なのですけれども、ぜひ野村の経営を聞きたいということでいらっしゃいましたし、今度はブラジルが来る予定でしたが、来日が急遽中止になったということです。その前には、海外の大学の教授も来られました。外務省が何かあったらこちらにということで九段中等を紹介してくれるというようなところもあり、それは文部科学省からの情報です。

文部科学省関係では、情報科、英語科については協力校ということをしておりますので、文部科学省からも多いときに30人ぐらい来ます。

そして、今回の目玉であるのが、第1回の海外研修として行いましたシリコンバレー研修です。これは秋休み中に行いますので、1週間、今回は4泊6日、秋休みの曜日の日程設定によってはもうちょっと長くなる年もあるかなと思います。基本的には向こうで活躍されている起業家の方との対談、スタンフォード大学も起業家を輩出している非常に有名な大学ですが、そちらの大学生、医学部の課程を行っている人とかとミーティングをしました。夏休みと違って秋休みなので、実際に学生がいるのです。本校の場合はGoogle本社に中まで入れさせてもらえるのです。そこで社員の方と直接話をするということで、行った生徒ももう一度行きたいとかなり刺激を受けたようです。

それから、土曜授業についてです。土曜授業については昨年度から検討に入っているのですが、本校は現在、毎週土曜日授業を行っているという状況です。土曜授業を行っていると、土曜に授業をする先生しか来られないということがあり、何かあった場合に対応ができない。例えば副校長が待機はしているのですけれども、副校長も対応があつて、職員室が空になっている時に、生徒が遅れて来た場合に、インターホンで開けなくてはいけないものですから、30分以上そのまま外に放置されている。そういう問題があつたり、先生方の働き方改革の問題、そもそも学習指導要領上、学校は週5日制ということで、東京都教育委員会の場合にも土曜授業をする場合には20日を限度にということになっているのです。そういうことも含めて、何より生徒の安全第一、それから、先生方の健康第一というところで見直しをします。全ての学年の保護者会で説明し、また、夏休み前にも通知を出しました。その通知については資料として入っているかと思いますけれども、今のところ、大きく反対されている方は1名だけ。やはり土曜日に預けること、授業をやっていることの安心さですかね。御意見をいただいています。土曜日やっている4時間については月火木金で保障していこうと思いますので、これについては来年度どういう形で時程を組むかについては今年中にまた改めて通知する予定です。

あと、至大荘行事についてです。今回、至大荘に行った際、台風が近づいて波があまりに高くて、第1期の途中で中止を決定したのですけれども、その決定したときに今度は津波警報ということで、生徒はしっかりと避難できました。取りあえず避難所、避難地域にある近くの駐車場に避難したのですが、警察からの指示でここでは危ないので上に行くようにということで、山の上までずっと歩いて、30分ぐらい歩いていったのですけ

れども、後期、第2期が中止になったので、空バスが向かってくるところだったのです。ちょうど避難している道にバスが来るということで、全員乗せて、そのまま避難するということで、一切宿に戻らずということを私のほうで判断したということになります。荷物は置き放しですので、特に先生たちが運動着等のまま避難してしまっては、家にも帰れずという人がいたのですけれども、千代田区の御判断等もあり、何人かホテルに泊まさせていただいたり、あるいは食事なども全部こちらで提供できるような形ということで対応したりしていました。この判断は結果的によかったです。避難後、至大荘に戻ったとしても、何もなかったのですけれども、何もなかったからといっていいのかという問題もありますので、このような判断についても一つの指標になるのかなと思っております。次の日は解除されましたので、教員が至大荘へ行って生徒の荷物等全てまとめてこちらに戻ってくるというような形を取りました。そういった一連の動きがありましたので、御報告をさせていただきます。

今年度の大きな部分、皆様方の御意見をいただければと思うところは以上でございます。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございました。

副校长、ほかに付け加えることは何かありますか。よろしいですか。

○後期副校长 はい。資料を御覧いただければと思います。

○会長 では、ここまで御説明いただいた内容について御質問等はありますでしょうか。

○委員 授業の御検討をされているということですけれども、土曜日にやっていた授業を平日に月火木金に振り分ける方向で検討ということなのですが、この影響について伺います。例えば今までやっていた授業時間が押すということで、課外活動、部活動への影響ですとか、あるいは土曜日に授業が終わった後に部活動、そういった活動についての影響はどのように見られていらっしゃるのでしょうか。

○後期副校长 ありがとうございます。

当然、7時間目を設定する方向で今調整していますので、終わる時間が今までより繰り下がるという状況はございます。ですけれども、本校では部活動も現在2部制で放課後実施しているような状況があり、過分に時間を費やしてしまっているところがあります。その見直しも含めて、将来的には時間の短縮を目指しながら、標準的な6時、6時半というようなところに落ち着けられるような形を含めて落とし込んでいけるようにしていきます。

あとは、土曜日は授業がなくなるので、一日課外活動に充てられる時間にもなるというみなしもできるかと思いますので、ガイドラインをベースにしながら土曜日も有効活用して、課外活動にも充ててもらおうと考えております。

○委員 ありがとうございました。

○校長 土曜授業日は設定しますので、何か公開日とか参観日みたいな感じですかね。それは設定する予定ではあります。

○委員 土曜日の活用の仕方はいろいろあると思うのですけれども、授業を入れて、かつゆったり午後の時間を使うとかという活動をやっているところが多いかと思うのですけれども、それが午前中からやるともう少し活動のやり方も変わってくる可能性があるという理解をいたしました。多分これは前提としては働き方改革の流れでということでしょうか？

○校長 学習指導要領に従うということです。学習指導要領はもう土曜日授業は基本的には想定していないのです。

○委員 ちなみに、他校といいますか、ほかの都立高校については、足並みの合わせ方はどうなっていらっしゃるのでしょうか。

○校長 中高一貫校も土曜授業をなくすという方向で既にやっているところもあります。

○委員 既に取り組んでいる学校もあると。

○校長 二、三年前にもうやめています。

○委員 既に取り組んでいるとかではなく、まだ土曜授業をやっているというのは、公立学校としてはありえないことで、例えば千代田区内では、日比谷高校などは土曜授業を全くやっていません。よく今まで残っているなという感想です。

○委員 授業という形ではないのですけれども、例えば大学受験に向けたセミナーをそこに入れるとか、そういうお考えはあるのですか。

○校長 大学受験のようなものというのは、講座とかという形で対応するようにしますけれども。

○後期副校长 補足しますと、現在は、土曜授業の日の放課後には自習室を開けています、その時間帯にチューターという形で卒業生が関わってくれて、後輩の子供たちに勉強を教えてくれているというような実際もあります。今回週5日制に取り組むことによって、そこにまた違う取組を新設するというイメージはなくて、従来やっていることを土曜授業がなくなる、週5日制になることによって生まれた時間帯でより充実させていければというような認識でございます。

○委員 分かりました。ありがとうございました。

○会長 よろしいですか。

どうぞ。

○委員 意見があれなのですけれども、保護者もこれは両方意見があります。九段に受検して入ってこられるわけで、土曜日に授業があるということを見て入ってこられる保護者もいますし、実際に今の生徒はすごく忙しいのですよね。宿題もたくさんありますし、部活もあって、本当に時間に追われていて、私のところは5年生なのでかなり大学受験が近いので塾なども行っていて、娘なのですけれども、父親としては寝かせてあげたいなというような。うちで言えばそういうような、同じような、ちょっと忙し過ぎる、振り返る時間もないし、校長先生がおっしゃっていましたが、時間を返すよというようなことに賛同している保護者ももちろんいます。

これは両方の意見があるわけで、そこを説得というか納得というのはなかなか難しいかなと思いますので、もちろん先生の働き方、土曜日の副校長先生の忙しさなどは私も目の当たりにしていますので、電話に出ていたら鍵は開けられないしということも本当に目の当たりにしていますので、そこは本当に実際にはなかなか成り立っていないなというのは私自身は感じています。ただ、保護者は両方意見があつて、今後も土曜日の使い方というのは、復活してくださいということではなくて、見直しというか、状況を丁寧にまた見ていくっていただけたらと思います。

○校長 今、P.A.会長が言われた時間を返すというはどういうことかというと、秋休みに入る前の全校集会で私のほうで来年度から土曜授業は実施しません。君たちにその時間を返すから、しっかりと考えて主体的に活用してほしいという話をしたということを受けてのことですよね。

働き方改革よりも前に、学習指導要領でそういうのは法的規則があるので、縛りがあるので、そこが第一ということです。もちろん、部活動のほうは実は働き方改革なのです。死亡事故が部活動ではあったりして、それで働き方改革につなげていったというところがありますので、そういういろいろな法令規則があつて、そういったことに合致させていくことをしているところです。

○会長 基本的なところを確認させていただきたいのですけれども、土曜日の授業というのは1年生から6年生まで全てで年間に何時間あったのですか。

○校長 通常は35週には換算していますけれども、それ以上やっています。

○会長 それは何時間に当たるのですか。45分の授業を年間に何時間土曜日にやっていましたですか。

○校長 50分授業です。

○会長 50分ですか。50分やっていたのを7時間目に移すということは、7時間目、全日とも週5日間7時間になるということですか。

○後期副校長 4日です。

○会長 週4日。

○後期副校長 土曜日が4時間授業で実施しておりますので、45分に短縮されるので、事実上分で換算し直すと5分減るのですけれども、それを今仮に除外して、4というこまは月、火、木、金に振る。それで5分余剰が出ている部分は例えば今校長が申し上げたように保護者会などでどうしても学校公開も求められるところがあるので、土曜日に学校公開を充てて、そこで保護者会を置いたりしながら、土曜授業を実施する日もあるという形で補っていく予定でございます。

○会長 あと、7時間目というのは、終業時間というのは何時になるのですか。

○後期副校長 まだ今検討中なのですけれども。

○会長 検討段階でも結構です。アバウトで。

○後期副校長 資料を確認しますので、ちょっとお待ちください。

ほかに何か質問はありますか。

○会長 6時間目が何時に終わって、7時間目だと何時に終わることになりますという御説明があるとすごく分かりやすいのですが。

○後期副校長 ありがとうございます。

○校長 今まで6時間目は3時に終了です。

○後期副校長 授業自体は3時に終わるのが今の時点になります。今、45分で。

○会長 50分から45分に変わるということなのですよね。

○後期副校長 はい。50分から45分に減らそうと考えています。それで7時間目を振るのですけれども、今、総合的にどういうふうに、午前中を4時間にするのか、午前中を5時間にするのか。本校の場合は給食との兼ね合いも周辺の小学校、幼稚園様と共有している部分がありますので、そういう調整が入る可能性は十分にある中で、今考えられている案の一つでは、終わるのが3時30分です。

○会長 30分遅くなるというだけでという言い方はしてはいけないのでしょうけれども、そういうことですよね。

○後期副校長 さようでございます。

○会長 分かりました。ありがとうございます。

○後期副校長 ありがとうございます。

○委員 今のところ、土曜日の学校公開は何日ぐらいを考えていらっしゃるのですか。

○後期副校長 ありがとうございます。

本当にこれも検討しているところなのですけれども、あまり増やしてしまうと今回の見直しの意味がなくなってしまうので、できるだけ最小で行きたいと思っています。

○校長 授業自体は3日ぐらいですか。

○後期副校長 そうですね。保護者会であったり何だったりということで、区のほうにも人的な予算の申請をしている最大は10と設定しておりますが、今、校長が申し上げたように、授業として開ける日は年間3日、4日あたりでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。ほかの件に関してはしないでしょうか。

では、次に進みたいと思います。令和7年度学校経営診断評価アンケート、資料5について御説明をお願いいたします。

○後期副校長 診断アンケートについては実施母体がやるものと認識しているので、昨年のものの書き換えで出しています。

○校長 中身の紹介。

○後期副校長 中身、特にあれば。

○校長 今年変えたところはどこ。

○後期副校長 今年変えたところはないです。

○校長 では、経年でこれを取りたいと思いますけれども、御意見をいただければと思い

ます。

○後期副校長 これは案ですので、項目でこういう項目を取るのがふさわしいのではないかということの御意見をいただく場だと理解しています。お願ひします。

○会長 たしか前年のときに前年度と項目を変えていただいたほうがいいのではないかというような意見、見直しをしていただいたほうがいいのではないかという意見があったような気がするのですが。

○後期副校長 申し訳ありません、把握していました。

具体にはどのような御指摘があったのでしょうか。

○会長 具体的にはどこというのはなかったのですけれども、要するに、私ども委員の外部の人が知り得ないような内容の質問があっても回答のしようがないのではないかというところがポイントだったと思います。

○後期副校長 承知いたしました。

○校長 経年で取っている部分もあり、そういった御意見は校内では検討はしていますので、さらにお気づきの点があれば。後日も構いませんけれども、いただければと思いますが、基本経年で取っているので、これから取るということになるかなと思います。

都立の場合には学校運営連絡協議会というのがあって、評価委員会を設けて、この項目を出したほうがいいのではないかなど、そんなこともやったりしてはいるのですけれども、内部でいったときにはこれで大丈夫かなということで一応検討して出しているというところになります。

○後期副校長 例えば5番とか、本校の教員の実態というのは委員の皆様は実際に見られているわけではないから回答できないよというようなこととして理解するのでよろしいのでしょうか。

○会長 具体的にどの項目が評価をするのが難しいという意見はそのとき出ていなかったと思うのですけれども、今、副校長がおっしゃったように、当然、先生のことに関しては我々には情報がないですから、そういうところは聞かれても答えようがないということになろうかと思います。

○後期副校長 承知いたしました。経年の部分の意味合いも保持しながら、調整できるところは試みてまた御提案をさせていただこうと思います。よろしくお願ひします。

○校長 できれば皆様、アンケートが回ったときに、この項目というのがあれば、それを逆に回答いただくといったほうが分かりやすいかなと思いますので。

○会長 新しく委員になられた方はアンケートの中身や項目が御理解いただけていないと思うのですけれども、今ここに書いてある中身が例年どおりということになると思いますので、その内容で少し御検討いただいて、今、校長から後日でも構わないというお話をしたので、意見として上げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 では、一言だけいいですか。

私、今年からこちらの委員に入らせていただいているのですけれども、こういう質問を

されて、今のような外から見ていると教員の取り組み姿勢というのはよく分からぬといふ声というのは当たり前にあると思うのですけれども、逆にこういう委員に入ったからこそなるべく見るような努力を私はしなくてはいけないなということを今お話を伺っていて感じましたので、お邪魔かもしれませんけれども、学校公開とかそういう機会があったらお邪魔しようと思っています。

○後期副校長 ありがとうございます。

○校長 ぜひよろしくお願いします。

○委員 私もアンケートについては校長先生がおっしゃった方向でよいと思います。今回の項目では書けないところがあるならば別に書いていただくということでよいと思います。そこに書くつもりですが、この学校経営評議会そのものの位置付けや趣旨、何をするのかが不明です。都立の学校には学校運営連絡協議会ならばあります。学運協は、学校をサポートする立場で、保護者や地域住民などが学校経営に参画する組織です。その背景は文科省のコミュニティースクール構想から来ています。学校経営協議会や評議員という名称は、昔、そのような名称の組織があったようにも記憶しておりますが今は無いでしょう。本会議で、学校と教育委員会と各種委員が学校経営について評議するというはどういうことなのでしょうか。学校経営は校長の仕事、教育委員会は学校の指示・監督役ではないでしょうか。そもそも、この会の主催といいますか、運営は教育委員会なのですか。学校なのですか。教育委員会であるならば、このアンケート事項の提案も教育委員会あるいは会長さんがやるべきものだと思うのですが、それは学校でやるものなのでしょうか。

○校長 これは学校側から回答できないので。

○教育担当部長 学校経営協議会、学校じゃないの。教育委員会なの。

○経営企画室長 設置要綱によりますと、設置は校長の学校経営を支援するために本校の基本的な方針を協議し、自立かつ柔軟な学校運営に助言する組織として学校経営協議会を設置するということで、これは教育委員会決裁で。

○教育担当部長 事務局はどこなの。

○経営企画室長 事務局は本校でございます。そういう位置づけでございます。

○会長 そもそも論が出てきているのですけれども。

○教育担当部長 後ほど御説明しますが、九段中等教育学校の学則だとか、教育委員会で定めるものがいろいろありますけれども、事務局が学校さんであれば、学校が主体的にやられるものだと思います。

○会長 基本的にこの学校経営評議会というのは、私の知り得る限りでは、千代田区に都立九段高校が移譲されるということが平成14年に決まりましたけれども、そのときに移譲の条件というのがありますけれども、例えば教養、教育の充実を柱に文武両道の九段高校の校風、伝統を継承するとか、至大莊行事など伝統的学校行事については、これを尊重し、継承する。九段の校名は継承するというような具体的な話から、進学実績の維持・発展ですか、それから、活力ある生徒という九段高校の生徒像の維持、人事上の対応、これは先

生をどういうふうに確保するか。それから、移譲に向けての準備体制の整備、学校運営についてというようなもろもろの条件がありまして、その中の一つとして学校経営評議会というのが入学試験が最初に行われた年から開設されたと思っています。その前の準備段階でもありました。そういう中で、学校の経営に関して助言を与えるというのが主な内容になっていて、当然支援をするということが基本的な合意事項でございます。私の知り得る限りでは、当時私がいたわけではありませんので分かりませんけれども、基本的にはそういうふうに認識しております。

○校長 委員の委嘱は教育委員会です。なので、学校の意見は出せない状況になります。

○会長 事務局も5年ぐらい前まで、3年前かな。たしか教育委員会の事務局もありました。経営企画室に移られたのは3年前か5年前だと思います。

○委員 基本的に今回の議題ではありませんし、この会も既にスタートしているのですから当面はこのままでいいと思うのですが、地教行法の改正が行われたのは平成27年ですので、九段中等の開校の後、そこで、学校評議員から学校運営連絡協議会に変わりました。これは特に保護者や地域の方の経営参画のための組織です。どこかで、今後この会をどうしていくかということは考えたほうがいいのではないかと思います。これはまた別の機会に。

学運協にはある程度の強制力もあります。この会はあくまで校長は助言を聞くだけです。それで終わってしまいますので、そういう点も含めて検討する必要はあるかなと思います。

○会長 では、その件に関しては教育委員会のほうが預かっていただくということで。

○教育担当部長 小学校とか中学校で学校運営協議会は確かにあります。名前だけ違って同じものだと思っていたのですが、もし何か微妙に違うのであれば、検討させていただきたいと思います。

○会長 それでは、元に戻りまして、先ほどのアンケートに関しては、お気づきの点等があったら、後日でも構いませんので御連絡をいただくと。連絡先は経営企画室のほうでよろしいですか。

○経営企画室長 はい。お願ひします。

○会長 企画室のほうに御連絡をしてください。

アンケートのほうはこれでよろしければ、続きまして、項目5の「その他」に進みたいと思いますので、教育委員会のほうからよろしくお願ひします。

○教育担当部長 教育委員会です。その他で情報共有をさせていただければと思います。教育担当部長の大森と申します。よろしくお願ひいたします。

資料6-①から6-⑥まで、左上に番号を振らせていただいています。最後が学則ということで参考にしております。

前回の7月の学校経営評議会において、令和8年度からの都内公立中学校における35入学級の実施に伴う九段中等教育学校前期課程の学級編制についての検討状況などを情報

提供させていただきました。

今般、教育委員会で御議決いただいた生徒定員の変更内容について、経緯を含めて改めて御説明させていただきたいと思います。

公立の中学校の35人学級実現に向けた定数改善を図るとした国の骨太の方針の閣議決定と相まって、6-①の資料になりますが、都の教育長から令和8年度からの段階的な35人学級実施に向けて学級編成を行うようにとの通知が6月に発出されました。今後の予定のところに書いてあるとおり、令和7年度末、来年の令和8年3月に都の学級編制基準を改正予定とのことでございます。

②を御覧ください。令和7年3月に改正された都の学級編制基準でございます。現在の中学校の40人と書かれているところ、ここが改正される見込みでございます。

ちなみに小学校は令和3年に確か40年ぶりの一斉の改正があって、40人から35人に改正されました。令和3年から順次2年生、3年生、4年生、5年生、6年生と35人学級を実現してきたところです。ということで、小学校というところは40人から35人にこの3月に改正されております。

一方で、先ほど会長からもお話がありましたが、都立九段高校の移譲に際しての東京都や同窓会との様々な条件整理の中で、都立の中等教育学校と同規模として1学年150人から160人程度とするということや、区民と都民の比率は1対1を目指とするということなどが整理されております。

そのため、③になりますが、小学校と中学校の校長会会長や学識経験者を交えた九段中等教育学校入学等あり方検討会を8月に開催し、九段中等教育学校同窓会理事長や原田会長にも御出席いただき、都立の中等教育学校と同様に現状の学級数、都立も九段も4学級です。現状の学級数で35人学級を編制するということに伴う生徒定員140名の見直しについて御意見を伺ったところでございます。

こうした検討会での意見なども踏まえながら、学級数や定員を定めた教育委員会規則、千代田区立九段中等教育学校学則を参考でおつけしていますが、この学則の改正について、④を御覧いただきたいのですが、これを9月の教育委員会定例会で御審議いただき、新旧対照表の改正後にあるとおり、1学年140人に改正したところでございます。

ただし、裏面を御覧いただきたいのですが、2ページ目の後段に附則というところがあります。附則の項番2に経過措置があるのですが、これは令和12年度までの間、段階的に順次繰り上がって、140名に推移していくというものでございます。こういうふうな改正を行ったところです。

1学年160名から140名に変更する内容で、入学者決定に関する実施要綱というのを10月1日に公表させていただきました。

その後、⑤を御覧ください。10月23日の東京都教育委員会定例会で、都立の中等教育学校の募集人員は152名とするということなどの議案審議があり、それが議決されたところでございます。

この東京都の動きを踏まえて、区も同様の改正となるよう、今週火曜日の10月28日の区の教育委員会定例会で、1学級38名、1学年152名の定員とするという規則改正を行いました。

⑥を御覧ください。先ほどの④の2ページにある経過措置の部分が新旧対照表の改正後の行になります。12年度までだったのが13年度までの間で順次140人になっていくのですが、来年度は152人ということです。

また、おととい、10月29日にホームページで掲載されている入学者の決定に関する実施要綱は更新させていただきました。

ということで、令和8年度については1学級当たり38名とし、1学年152名、A区分76名、B区分76名の定員とすることになりました。

雑駁ですが、以上でございます。

あと、追加なのですが、10月16日に終了しました区議会第3回定例会の決算特別委員会の中で、議会からは区民枠、都民枠の1対1の見直しを求められております。今後、東京都や同窓会様などと協議、調整をさせていただくことがあるかもしれませんので、情報提供させていただきます。

それと、会長、もう一点だけ情報提供させていただきたいのですが、九段中等教育学校については令和6年度から男女枠を廃止させていただきました。東京都立の中等は令和7年度から廃止しております。それはやはり性差で合格の基準に差があるというのはいかがなものかということで廃止をさせていただきました。

ただ、保護者の方から半数ずつの募集に戻してほしいというような御意見を近々に賜ったのですが、それについては学経を交えた検討会の中で慎重に議論を重ねて出した答えなのですということで、やはり今の社会の流れの中で性差で点数の差が生じるということは教育委員会としては好ましくないと思っていますという回答をさせていただきました。ただ、戻してくださいというような保護者の声があったということだけ情報提供させていただきたいと思います。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

今のところで御質問等はありますでしょうか。

○副会長 いろいろ御説明ありがとうございました。

今、区議会のほうから区民枠とその他で1対1について見直しをという意見があったということですが、それは具体的にいうと区民枠を減らすのか増やすのかとか、見直しということは、それだけだと。

○教育担当部長 説明が足りなくてすみません。

考え方としては区民枠を増やしてほしいということでした。今まで80、80が結果152名ということで76、76になりましたが、80、80が70、70になりますという説明を議会にはずっとしてきました。その中で、やはり区民枠が10名減るというのはいかがなものかと

いう意見があったところです。

ただ、それは20年前にそういう約束でスタートしているのですが、区と都の役割がずっと変わらなければいいのですが、例えば都民枠に対する給食の無償化ですとか、学用品の補助ですとか、やはり区も区税でやっていますので、区民の税金でやっている中で、変化があるのだから、それは少しバランスを議論してもいいのではないかというような趣旨でございます。

○副会長 分かりました。どうも。

○会長 ほかにはよろしいでしょうか。

どうぞ。

○委員 ありがとうございます。

男女枠の話は、確かにそういう話もよく聞きます。結局、女子のほうが多くなってしまうのですよね。多分それは6年生の段階では女子のほうが優秀なのか、共学のメリットを女子の御両親のほうが強く感じておられるのか分からないですけれども、結果として、他校も含めて公共で男女枠がないところは女子が多くなってしまうというのが今のところ現実かなと。大ざっぱに言うと、今、1年生、2年生は160なら100人女子の60人ぐらいの感じかなと思うのですけれども、確かに今後、例えば野球部だとからはどんどんやる人がいなくなってしまうのではないかという心配の声はよく聞きますが、これはいろいろな問題があって、半々にしてくださいともなかなか言いづらいですし、さっきの話と同様、これはいろいろな意見がありますが、状況を見守っていただきたいというか、いくしかないのだろうなというふうな、意見でも何でもないのですけれども。

○教育担当部長 加藤会長がおっしゃるとおり、やはり保護者の御心配も、行事だとか、運動だとか、そういったところに支障が出るのではないかという御心配が強いと思います。本当に悩ましいのですが、だからと言って、例えば同じ試験問題で女子の合格は70点なのだけれども、男子は50点。分かりませんが、そういう差があるというのは今の流れでは難しいかなと思っています。ですので、そこは変えずに、むしろ、どんな答えがあるか分からぬのですが、やはり運用とかソフトの部分で伝統行事に支障がないようにとか、運動に支障がないようにとか、ほかの学校と合同でやるとか分かりませんが、そういった面で工夫していくしかないのかなと思っております。

○委員 性差もあるでしょうけれども、やはり男の子は後々伸びてくる。確かにそこを予測するのもなかなか難しいでしょうし、不安な声があることは確かではあって。

○校長 東京都の状況の話をすると、男女別に行ってはいたのは関東では東京都だけなのですよ。それを指摘されて、医学部の問題があったかと思うのですけれども、そういったことも踏まえて、東京都としては、男女枠がなくなったというのが実際です。男女別というのは難しい社会になってきたということです。

○会長 よろしいでしょうか。

それでは、今、教育委員会のほうからのお話がありましたが、その件についてはこれで

終了させていただいて、そのほかに御質問等はございますでしょうか。

どうぞ。

○委員 富士見地区の連合町会長としてきてるので、先ほどからあったように、地域とかのつながりということで、いろいろ行事を御説明いただいたのですけれども、地域としてのつながり、地域というと九段とか富士見になってしまいますが、大きく言えば千代田区のイベントとか行事とか、災害があるとまた宗教上がどうのこうのという問題があると思うのですけれども、そういうところについてのつながりみたいなのはどういうふうに考えて進めているのですか。

○校長 結構要請があって、今度も東京駅の前のセレモニーがあるのですよね。そこに吹奏楽が来てほしいとか、例えば千鳥ヶ淵のイベントに来てほしいとか、そういった地域からの要請については極力協力します。

○委員 多分忙しいので、クラブ活動とかも忙しい中で、負担にはなると思います。小学校でも言っているのですけれども、昔の先生から比べたら怒鳴れないし、もちろんですけれども、殴っても駄目。だから、やはり厳しい中でどれだけ、授業も大切ですし、せっかくこんな場所にあるので、千代田区という場所にあるので、あまり関係なければ千代田区になくともいいのかなという感じもしますので、その辺、やはり地域の方とのつながりというの。

○校長 1年生などは千代田フィールドワークという千代田区を知るということで行ったりしていますし、地域の方の会社を訪問させていただいているのです。そういったところ、地域の要請があれば、結構来ているので、それについてはお応えしているので、もし何かありましたらまたいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員 私も九段のほうに住んでいて、確かにあまりよくは見ていないので、申し訳ないのですけれども、その辺、よろしくお願ひします。

○会長 よろしいでしょうか。

ほかに御質問はありますでしょうか。

村木さん、遅れて来ていただいて、申し訳ない。時間どおり始めさせていただいたのですけれども、何かございますでしょうか。

○委員 途中からだったのでまだちゃんと見られていないのですけれども、このアンケートは、私たちがアンケートに答えて提出するというものでよろしいですか。

○会長 資料5ですね。これについては、今、副校长のほうからお話がありまして、例年どおりのアンケートの案になっているので、アンケートの項目等について要望がありましたら、後日で結構ですので、事務局のほうに御連絡をしていただくということで、これを基に学校のほうは見直しをして今年度のアンケートの内容を作成するということです。

○委員 アンケートの項目を確認して、何か意見があつたら申し上げるということですね。分かりました。ありがとうございます。

○会長 ほかにはよろしいでしょうか。

どうぞ。

○委員 質問させていただきます。

資料2の下段のほうに至大荘行事についての赤文字の記述があるのですけれども、現在のこの辺りの検討状況とか、何か動きがあれば教えてください。

○後期副校長 昨年度から日本ライフセービング協会に御協力を得まして、日本水難協会等と協力しながら、生徒の安全を第一に進めさせていただく形に変更させていただいております。任意の活動ですので、正式には学校行事とは言い難いのですけれども、一つの大きな行事として取り組んでいるのは変わりがなくて、教員もすごく人数を割いていますし、今回あったような緊急事態になるようなこともあります。あとは、特殊な環境の中で、例えば今まで船舶の免許を有している先生方が数名いらっしゃったので、かろうじて継続してきているところもあったりしますので、そういうところを今後教員が船舶免許を持っていないということが十分考えられる。運営するのに必要なだけの船舶免許保有者というものが確保できないという現実は近く見通せている状況もあるので、そういうことも含めて、今後どのような形で継続できるのか、していくのがいいのかというのを継続検討にはなると思います。現状は今年もやらせていただいたような形で、該当学年は基本4学年、そして、任意で夏休みに入ってすぐの時期を1期、2期と分けて、至大荘をお借りしてやる形というのを今のところ来年は想定しております。

そんな状況でございます。

○委員 今の御説明で、任意ということは、夏休み中の行事なので任意は任意だと思うのですけれども、この九段中等ができたときのところでもこの行事は継続するというお話と、やはり人員の確保というところでは卒業生を前提にしていたところがあったかと思います。昨年は卒業生の参加はなかったということだったのが、今年は8名参加するようになったと思うのですけれども、卒業生の参加についてのお考えというのはどのように捉えられているのですか。

○後期副校長 ありがとうございます。

御意見として承らせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○委員 はい。引き続き、教育委員会、菊友会とも議論の継続をよろしくお願ひいたしたいと思います。

○後期副校長 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。

○委員 あともう一点よろしいですか。

一昨年だったか、20周年の行事と100周年の行事を実施するというようなお話もあったかと思うのですけれども、やはりこれも先生方の負担を強いるような話になる可能性もあると思いますので、今の検討状況を教えてください。

○後期副校長 ありがとうございます。

現在は来年度秋頃に20周年式典を始業式と合わせて同日に実施する予定、周年誌の発

行、その2点を考えております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

その他の御意見はよろしいでしょうか。

それでは、少し時間は早いのですけれども、令和7年度の第2回「九段中等教育学校経営評議会」について終了させていただきます。ありがとうございました。

○経営企画室長 それでは、最後に事務局から事務連絡がございます。

次回、第3回学校経営評議会の日程でございますが、来年になりますが、年度末でございますが、恐縮です。3月に開催したいと考えておりますが、改めまして、こちらについては会長、副会長と相談、調整をさせていただいて、日程を決めたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

年内には日程を固めたいと考えております。その際、決まり次第、委員各位には御通知したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、繰り返しになりますが、先ほどの学校経営診断評価アンケートの御意見等につきましては、本校経営企画室まで御意見等がある方はお寄せいただけたらと存じます。よろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございました。

それでは、これで終了といたします。ありがとうございました。